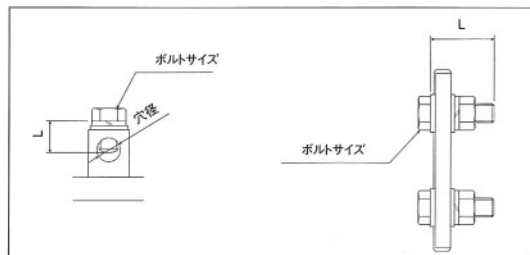


参考資料 3

■三相出力端子ボルトサイズ表

型 式	ボルトサイズ	穴径	相あたりの個数
DCA-13~25	M8P1.25 L=14	φ10	1
DCA-45	M10P1.5 L=17	φ12	1
DCA-60~100	M12P1.75 L=20	φ15	1
DCA-125~150	M16P2.0 L=29	φ20	1
DCA-220	M16P2.0 L=29	φ20	2*
DCA-300~400	M20P2.5 L=32	φ23	2*
DCA-500以上	M12P1.75 L=40	—	4

*ただし、0端子は1個です。



■キャブタイヤケーブルの選定

使用ケーブルはケーブルに流す事ができる許容電流と発電機から負荷までの距離を考慮の上、十分な太さのものを使用してください。

●キャブタイヤケーブル単芯の場合(単位: mm)

	50m以下	75m	100m	125m	150m	200m
50A	8	14	22	22	30	38
100A	22	30	38	50	50	60
200A	60	60	60	80	100	125
300A	100	100	100	125	150	200

●キャブタイヤケーブル三芯の場合(単位: mm)

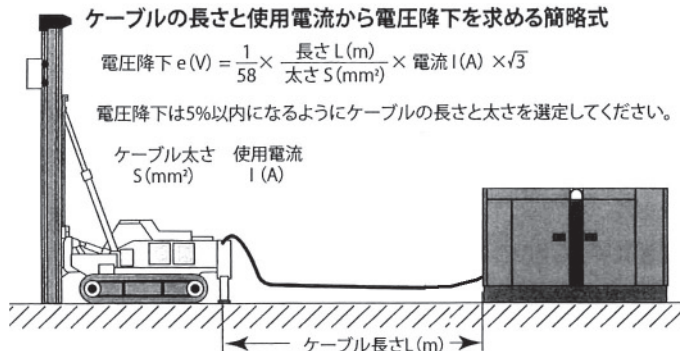
	50m以下	75m	100m	125m	150m	200m
50A	14	14	22	22	30	38
100A	38	38	38	50	50	60
200A	38×2本	38×2本	38×2本	50×2本	50×2本	60×2本
300A	60×2本	60×2本	60×2本	60×2本	80×2本	100×2本

資料提供: 北越工業㈱

ケーブルの長さ和使用電流から電圧降下を求める簡略式

$$\text{電圧降下 } e(V) = \frac{1}{58} \times \frac{\text{長さ } L(m)}{\text{太さ } S(mm^2)} \times \text{電流 } I(A) \times \sqrt{3}$$

電圧降下は5%以内になるようにケーブルの長ささと太さを選定してください。



■移動用電気工作物の取扱いについて

経済産業省原子力安全・保安院長の平成 17 年 6 月 1 日付けの通達により、移動用電気工作物の取扱いが変更になりました。

●関東東北保安監督部のホームページアドレス <http://www.nisa.meti.go.jp/safety-kanto/>

関東東北産業保安監督部 電力安全課 TEL: 048-600-0392

	改正前 (平成 8 年 7 月通達)		改正後 (平成 17 年 6 月通達)	
定義	建設工事現場における移動用電気工作物		移動用電気工作物	
	専ら建設工事現場等において、短期間使用される可搬式形の内燃力発電設備		貨物自動車等で移設して使用する事を目的とする発電設備	
	工事用発電設備		移動用発電設備	
	建設業者等 (借用して使用する者)		設置して使用する者	
保安規程届出	建設業者等	建設工事現場における工事用発電設備及び工事用需要設備の据付、使用、点検、仮受け等について	設置して使用する者	移動用発電設備の移動の区域、修理、改造、保管、点検、整備、使用、据付等について
主任技術者選任	建設業者等	工事用発電設備及び工事用需要設備を使用する建設工事現場等若しくは、これを直接総括する事業場	設置して使用する者	移動用発電設備を使用する場所、又はこれを直接総括する事業場
使用開始届	建設業者等は、工事用発電設備をリース業者から借受けたときは、「自家用電気工作物使用開始届け出書」を、毎半期の最終月の翌々末日までに所轄経済産業局長に届出る。		不要・自主保安・自己責任	

資料提供: デンヨー㈱

■消防法による危険物の指定数量について

危険物の貯蔵・取扱いについて消防法で規定されており、指定数量と申請は下記表の通りです。

危険物の品名・指定数量

一般名称	危険物の品名	指定数量
ガソリン	第 1 石油類	200 ℓ
軽油・灯油	第 2 石油類	1,000 ℓ
重油	第 3 石油類	2,000 ℓ

危険物の指定数量と危険物申請(届出)

指定数量	申請手続き
指定数量の 1/5 以上 指定数量未満	少量危険物貯蔵取扱届出書
指定数量の 1/5 未満	届出は要しない